

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和4年7月22日

「さいたま緑のトラスト基金」への寄附に対する  
感謝状贈呈式を行います



公益財団法人さいたま緑のトラスト協会出捐法人である、県内3金融機関から、「さいたま緑のトラスト基金」へ御寄附をいただきました。このことに対して、知事から感謝状を贈呈します。

● 感謝状贈呈式実施概要

- 1 日時：令和4年7月26日（火）11時00分～11時20分
- 2 場所：庁議室
- 3 出席者

株式会社 埼玉りそな銀行

代表取締役社長	<small>ふくおか</small> 福岡 <small>さとし</small> 聡 様
県庁支店長	<small>たかはら</small> 高原 <small>ひろあき</small> 央明 様

株式会社 武蔵野銀行

取締役頭取	<small>ながほり</small> 長堀 <small>かずまさ</small> 和正 様
県庁前支店長	<small>いまい</small> 今井 <small>ゆういちろう</small> 雄一郎 様

埼玉県信用金庫

理事長	<small>いけだ</small> 池田 <small>けいいち</small> 啓一 様
常勤理事	<small>のmoto</small> 野本 <small>ゆきお</small> 幸夫 様

● さいたま緑のトラスト基金について

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでいます。その財源とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.9ha）を取得し、保全を図っています。

## ● 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会について

さいたま緑のトラスト協会は、県と連携を図りながら、「さいたま緑のトラスト運動」を推進する組織として昭和59年8月に設立され、平成24年4月に公益財団法人となりました。同協会は、会員であるボランティアスタッフの協力を得て、同運動の普及啓発事業、「緑のトラスト保全地」の保全管理事業、「さいたま緑のトラスト基金」の募金・広報活動事業を行っています。

## ● 問合せ先

環境部みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 岩淵、鈴木  
直通 048-830-3150 内線 3150 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp